

令和7年1月8日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所 在 地
1	東亜工業株式会社	茨城県つくば市沼田998

2 入札参加資格停止措置期間 令和7年1月8日から令和7年1月21日まで（2週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

東亜工業株式会社は、茨城県土浦土木事務所発注の一級河川桜川（つくば市北太田地先）の河川維持修繕工事において、令和6年9月28日、振動ローラーの運転を法定事項に定めた作業計画にない作業員に運転させるなど不適切な安全管理の措置により、作業員が重傷を負う事故を生じさせた。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第7号「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故(一般工事等)」に該当する。

「契約規程」

措 置 要 件	期 間
別表第3第7号 イ 安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上1カ月以内